

# 保護者会連合会だより

令和2年3月6日発行 No. 2

暖冬の影響で桜前線も例年より早く北上すると予想されており、春の訪れが楽しみな時季となりました。さて、今年度の保護者会連合会の活動も、残りわずかとなりました。年度末にあたりまして、今年度の活動報告をさせていただきます。



## 令和元年度を振り返って

益田市保育研究会保護者会連合会  
会長 藤原唯史（神田保育園）

あつという間の保護者会連合会会長をさせて頂いた1年間の任期でした。

昨年の保護者会連合会の総会で各園の保護者会長、保育研究会の皆さんの前で挨拶をさせていただきました。「自分が会長で大丈夫なのか」と何度も自分自身に問いかけながらの挨拶でした。しかし、やるからには自分自身が楽しんで、そして益田市の子育て環境を少しでも充実させたいという信念だけは曲げずにやろうという思いでスタートしました。

初めての役員会の日、自分を含め、ほとんどの役員が何を話して良いのか分からず、そもそも保護者会連合会とは一体何なのか分からないという状態でした。保育研究会の方に教えてもらって私たちの役目がぼんやり見えてきました。

私たちの役目は、「益田市の子どもたちの最善の利益を目的とし、子どもたちと保護者の明るい未来のために活動をする」ということでした。そして私たちが行う活動は大きく2つに分けられていました。

1つ目は子育てに悩む保護者の方達の声を市政へ届けるというものでした。保護者会連合会では毎年、保護者の方へ子育てに関するアンケート調査を行い、その結果をもとに子育てで悩んでいる課題や要望をまとめて益田市へ提出するという活動をしています。保護者の方から寄せられたアンケートを見て、私はどの家庭もそれぞれ悩みながら、戸惑いながら子育てしていることを痛感致しました。どのアンケートからも我が子を大切に想う言葉が並べられていました。私達役員は一つ一つのアンケートに目を通し、その中でも早急に改善したい課題を要望として益田市へ届けました。要望書の提出の日には役員それぞれが、自分の言葉で精一杯要望を伝え、益田市長からは丁寧で前向きな回答を頂くことができました。しかし、まだまだ保護者の悩みは尽きることはなく、その時代に依りて様々な課題が出てきます。これからも益田市へ保護者会連合会から保護者の方の声を届ける活動は続けていくべきだと思います。

2つ目の私達が行う活動は、益田市の保護者、子ども達へ向けた体験型の事業の開催です。今年度は10月22日に研修事業として、美都町のさくらドームを使い、そこへPSV益田さんをお招きして「親子de秋スポ」を開催しました。また、3月15日には万葉公園の太陽の広場にて、親子対象事業として消防署、警察署、自衛隊を中心に協力していただき「防災パーク～防災をもっと日常に～」というタイトルで防災フェスティバルを開催いたします。どちらの事業も保護者の方の貴重なお休みの日に親子で揃って参加をし、子どもと一緒に楽しく何か学んで頂きたいという保護者会連合会の役員のアイデアや思いから計画されました。

「親子de秋スポ」では認知・判断運動、ボールフィーリング運動、ラダートレーニングといった現代の子ども達に必要な運動要素が含まれたゲームをPSV益田の皆さんが楽しく指導してくださいました。初めてやる運動に苦戦しながらも参加した方達は、親子で目を合わせ、お互いが笑顔で身体を動かしていました。私はそれが1番印象的で、嬉しく思いました。

3月15日に開催する「防災パーク～防災をもっと日常に～」は、現在日本の各地で震災や水害等で沢山の方が被害に遭われ、苦しい生活を送っている人達が大勢いることから、保護者会連合会としても子ども達や益田市に住む方へ防災について少しでも考えてほしいという思いから計画されました。当日は実際に消防、警察、自衛隊の方が来られ、防災に関わるブースを準備してくださいます。沢山の方に親子揃って参加していただき、防災について考えていただけたらと思いますので当日は是非、お待ちしております。

我々が要望書を提出したこと、親子を対象に事業を計画したことが、益田市で暮らす子ども達の明るい未来に少しでも繋がることと信じながら役員のメンバーは活動してまいりました。保護者会連合会の活動に、保護者の皆様方におかれましてはご理解とご協力をしてくださり、大変ありがとうございます。今後とも、変わらぬご支援をどうぞよろしくお願い致します。

最後になりましたが、1年間ともに頑張った役員の皆さん、保育研究会の皆さん大変ありがとうございました。こんな、頼りない、1人では何もできない私にいつも力を貸していただいたことを嬉しく思っています。私は、保護者会連合会の会長の役が終わっても益田市の子ども達と保護者の方の明るい未来について考えることはやめずに、これからも皆さんと子どもたちの最善の利益を追求していきたいと思っています。

※3月15日の「防災パーク～防災をもっと日常に～」は、新型コロナウイルスの影響により中止になりました。

記事は中止決定前に書かれたものです。

## 研修事業「親子 de 秋スポ」

監事 伊藤 悟（北仙道保育所）

令和元年10月22日さくらドームで、保護者会連合会での初事業、親子 de 秋スポが開催されました。PSV 益田のスタッフの方をを迎えて、脳トレ運動、コーディネーション運動（ラダーを使った運動）、ボールフリーリング（ボールを使った感覚あそび）と様々な運動をしました。普段親子で遊ぶのとは違って、難しい動きもあり、子供より大人の方が、いい汗をかいていた様な気がします。たくさんの方々に参加して頂き、大成功に終わった事業だと思います。ありがとうございました。これからも、こういったイベントがあれば参加したいと思いました。

## 研修事業「親子 de 秋スポ」

理事 大石信節（遠田保育園）

令和1年10月22日にさくらドームにてPSV 益田のスタッフの皆様をお迎えして「親子 de 秋スポ」を保護者会連合会、保育研究会、男性保育者部会で共同開催しました。

内容は親子でできるコーディネーショントレーニング(体を巧みに動かすこと)をラダーやボールなどを利用して遊びの中で指導して頂きました。

子どもたちを取り巻く環境は私たちが子どもの頃とは変化しており、「遊ぶ場所がない」「時間がない」「交通事故や犯罪などの危険性が高い」など好奇心旺盛な子どもたちが遊びの中から運動能力を身につける機会が減少している傾向にあります。

このような現状の中で今回指導して頂いた「コーディネーショントレーニング」は幼児期に身につけるべき神経系の運動ということではいつもの遊びの中では注目しなかった目で見、耳で聞いて、音で感じてなど五感を使いながらの遊びで、保護者としていつもとは違う目線で子どもたちの成長を見ることができました。今回指導して頂いた内容を参考に今後の子育てに活かしていきたいと思えます。

また多くの方にご参加、ご協力をしていただき大変充実した研修事業となりました。誠にありがとうございました。



## 研修事業「親子 de 秋スポ」

理事 田原智洋（豊川保育園）

10月22日さくらドームで開催されました研修事業「親子 de 秋スポ」PSV 益田のスタッフの皆様の協力によりたくさんの親子で楽しく行いました。普段何気なく子供と遊んだりしていますが、何気ない運動の中にも子供たちが伸ばす能力がたくさんあることを教えていただきました。ボールを使った運動では捕まるまでの間に一つの動作が入るだけで難しくなりますし、判断力やバランス能力を伸ばすことが出来ることを学びました。他にもラダーを使用した運動やネコとネズミなど楽しい内容になりました。参加された親子も笑顔で過ごすことができとても良い研修事業になったと思えます。今後の子供との遊びの中に取り入れてみようと思えました。ご協力してくださったPSV 益田の皆様本当にありがとうございました。

最後にいつもサポートして下さった保育研究会の先生方、檜谷さん、共に頑張った保護者会連合会役員の皆さん、とても良い経験をすることができました。1年間本当にありがとうございました。

## ◆要望書提出 令和元年11月15日

今年度も益田市内認可保育所(園)・認定こども園の保護者を対象にアンケート調査を実施し、約600件の回答を頂きました。ご協力ありがとうございました。保護者会連合会及び益田市保育研究会ではこのアンケート結果を集計し、下記のように生の声をまとめ、益田市へ要望書として提出いたしました。

**尚、アンケートの自由記入欄に頂いたご意見は、すべて市へ提出しております。**

### 要望趣旨

本市におかれましては、かねてより保育行政に鋭意努力され、子ども達と私たち保護者に対しまして格別のご配慮を頂き、深く感謝申し上げます。

これまで、私たち益田市保育研究会保護者会連合会では、毎年、全ての保育所及び保育所型認定こども園の利用者を対象にアンケートを実施し、子育て世代の声を市政に届ける活動を続けて参りました。

毎年、アンケート結果からは、普段なかなか気付かない子育てに困難を抱える皆さんの様々な声が見られ、まだまだ改善が必要な点があることに気付かされます。

共働き家庭の増加により、年間の出生数は増えていないにもかかわらず保育所を利用する家庭の割合はまだまだ増加しています。そして、多くの保護者が先行き不透明な時代への不安を抱えながら子育てをしており、こうした不安を社会全体で少しでも取り除くことが求められます。

こうした中、今年10月からは幼児教育・保育の無償化も始まり、国として子育て世代の負担を減らす大きな一歩が踏み出されることとなりました。

しかし、全国の自治体において、子育て支援策や子育て世代をターゲットにした移住促進策などを積極的にPRし「子育てのしやすさ」を競い合う動きも顕著となる中で、他の自治体と比較した場合に、まだまだ益田市の子育てにかかわる施策は十分とは言い難い状況も見られます。

子どもは地域に活力を与える益田市の未来そのものと言える存在です。

全国に誇れる子育てしやすい町となるよう、益田市次世代育成支援計画の基本理念として謳われる「家庭と職場と地域、社会全体で子育ての喜びを分かち合える益田。生まれた喜び、愛される幸せの実感を、次の世代につなげる益田。」の実現に向け、更なるご支援をお願い致します。

### 要望事項

#### 一 益田市特定教育・保育に係る保育料負担額等の軽減

- ・3歳以上児については無償化となりましたが、副食費については無償化の対象とならない世帯も多くあります。副食費の無償化や負担軽減をお願いします。
- ・0～2歳児の利用者の保育料についても更なる保育料負担軽減をお願いします。

#### 二 安心して産み育てることのできる医療体制の確保

- ・誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、小児科医・産婦人科医の人材確保をお願いします。
- ・子どもの医療費の助成制度について、県内他市と同一となる不公平感の無い助成をお願いします。
- ・子育て世代の負担軽減として、インフルエンザなどの任意予防接種に対する助成をお願いします。

#### 三 安心して仕事と子育てができる社会環境の整備

- ・「ますだ子育て応援宣言企業」の登録をより積極的に促すなど、安心して仕事と子育てが両立できる差別や偏見のない労働環境となるよう、各事業所への啓発を行うとともに、子育てに理解のある事業所・雇用主への積極的支援をお願いします。
- ・病児・病後児保育について、更なる広報の充実と流行期の受入れ体制の充実をお願いします。
- ・子ども達が安心して通学や散歩ができるよう、危険個所の整備など通学路および散歩コースの安全対策の強化をお願いします。

#### 四 公共施設の整備・充実

- ・使われていない公共施設の活用や、公共施設の統廃合における新たな機能として、雨天時でも子ども達が体を動かして遊べる屋内型遊戯施設の整備をお願いします。

#### 五 放課後児童クラブの整備・充実

- ・放課後児童クラブ施設の老朽化への対応などによる施設の充実、職員の増員、開所時間の更なる延長をお願いします。
- ・延長利用の料金設定の見直しや小学校の長期休業中のみの利用希望への対応など、より柔軟に利用できるよう制度の充実をお願いします。

#### 六 子育て世代のU I ターン者への支援の拡充

- ・U I ターンを希望する子育て世代向けに、新たな制度の創設や現在のU I ターン者支援事業等の拡充をお願いします。

#### 七 外国人家庭の受入れへの支援

- ・様々な困難を抱える外国人家庭への支援はもちろん、受け入れる各施設への支援をお願いします。

令和元年11月15日  
益田市保育研究会保護者会連合会  
会長 藤原唯史

## 要望に対する回答について

令和元年 11 月 21 日  
益田市長 山本浩章  
(子ども福祉課)

平素より、本市福祉行政に対して格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、子ども・子育てを取り巻く状況は、社会環境の変化等に伴う核家族化や就労形態の多様化などにより、保育・子育てニーズが増大・多様化しています。

このような状況の下、本年 10 月より、国において「幼児教育・保育の無償化」が開始されたところですが、全国的にも依然として保育施設や放課後児童クラブの待機児童問題、保育士不足等をはじめとした様々な課題が山積している状況です。

本年度においては、平成 27 年 3 月に策定した「益田市子ども・子育て支援事業計画」について、第 1 期計画を引き継ぎ、さらに充実を図るため「第 2 期益田市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めているところです。この計画に基づき、課題の明確化、市民・事業者・行政における協働の加速化を推進し、より一層の子育て環境の充実を図ることとしております。

貴会より頂きました要望に関しまして、次のとおり回答いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

### 一 益田市特定教育・保育に係る保育料負担額等の軽減

・ **3 歳以上児については無償化となりましたが、副食費については無償化の対象とならない世帯も多くあります。副食費の無償化や負担軽減をお願いします。**

#### 【回答】

令和元年 10 月より幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等を利用する 3 歳から 5 歳の全ての子ども達と 0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯の子ども達の保育料が無償化となりました。

副食費については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用であることから、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用をご負担していただくこととなりました。

しかしながら、副食費については、一定の条件をクリアした場合には、徴収を免除する仕組みも合わせてできました。

益田市においては、1 月 1 日現在で副食費の徴収対象者が 3 歳から 5 歳までで、1, 023 名おられ、この内、一定の条件をクリアしていることから、副食費の徴収が免除となる方が、258 名おられ、全体の約 25% となっております。

この制度については、国において定められたものとなりますが、益田市としても多子世帯への支援の強化や少子化対策として、国の制度において副食費の免除対象とならない第 1 子・第 2 子のうち、第 2 子に係る副食費を全額(4,500 円) 補てんし、保護者負担の軽減を図る取り組みを無償化の実施に併せて 10 月 1 日から実施しているところです。

市としても独自の取り組みを既に実施しておりますことから、副食費の全額免除や新たな負担軽減を実施するのは困難です。

・ **0～2 歳児の利用者の保育料についても更なる保育料負担軽減をお願いします。**

#### 【回答】

益田市では、平成 28 年度から多子世帯の第 3 子以降の 3 歳未満児(3 号認定子ども)の保育料を 1/2 軽減から無料としております。

この度の保育料無償化の実施にあたり、無償化に係る市の負担、認可外保育施設の利用料、預かり保育事業の利用料、副食費免除者の加算等について、市の新たな負担として増加しております。

また、無償化の実施に伴う潜在的な利用希望児童も見込まれることから、0～2 歳児の保育料について、新たに単独で負担軽減措置を実施することは難しい状況です。

### 二 安心して産み育てることのできる医療体制の確保

・ **誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、小児科医・産婦人科医の人材確保をお願いします。**

#### 【回答】

医療体制の充実及び医療従事者の確保につきましては、市の最重要課題のひとつとして位置付けており、島根大学医学部や島根県等との間のパイプを継続して構築しながら、関係機関と連携して様々な施策に取り組んでいます。特に産婦人科・小児科の分野につきましては、安心して安全に子どもを産み・育てる生活環境向上のために重要な分野であると強く認識しているところです。

まず、産婦人科については、島根大学医学部産科婦人科から益田赤十字病院へ 3 名の医師の派遣を受けており、平成 30 年度益田市の分娩件数は、全体で 342 件であり、うち 69 件の里帰り分娩を受け入れることができています。今後もこの体制を維持できるよう努力していきます。

小児科については、島根大学医学部小児科の医師の減少によって、平成 28 年 4 月から益田赤十字病院の小児科医は 4 名体制から 3 名体制となっています。そのことにより、市民の皆様の多大なご理解とご協力をいただく中で、外来診療の完全予約制や予防接種件数の制限等の状態が現在も続いています。このことに対しては、毎年、島根大学医学部小児科に出向き、引き続き市の厳しい現状を伝えていきます。また、開業医の高齢化により小児科診療所の減少も懸念される中、島根大学医学部及び島根県等と更に連携を深め、医師確保に向けた取組を検討していきます。

小児科医、産婦人科医等が疲弊し、診療体制の崩壊を招くようなことがないように、今後も医師確保に向けた取組

をすすめるとともに、市民の皆様と力を合わせて医療従事者も市民も安心して幸せを実感出来るまちづくりを推進していきます。

**・子どもの医療費の助成制度について、県内他市と同一となる不公平感の無い助成をお願いします。**

【回答】

子ども医療費の助成については、全国的な制度となっていないなか、乳幼児等医療費助成事業は県補助金を活用して実施されているところです。また自治体ごとに上乘せの制度内容が異なり、一部の市町村では保護者負担が無料であるため、保護者の方が不公平感を感じておられるのだと推察します。市としましては医療体制の確保と同様、子育て中の保護者に対する経済的負担の軽減は必要だと考えておりますが、財政状況に鑑み、子育て施策全体のなかで財源配分をしているところです。そうした中、県が子どもの医療費助成を拡充するために、子育て支援に対する交付金制度の見直しを実施する方針を示しました。しかしながら、実施時期も含め詳細については明確に示されておりませんので、今後の交付金の活用につきましては子育て支援に関する全体的な施策の拡充を図る中で検討してまいります。子ども医療費の助成のあり方については、今後も全国的な制度として拡充を図ることや対象年齢の引き上げなど、市長会等を通じて要望し、助成事業の安定化と充実を図るよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

**・子育て世代の負担軽減として、インフルエンザなどの任意予防接種に対する助成をお願いします。**

【回答】

現在、益田市では、予防接種法に基づく定期の予防接種に対して公費助成を行っております。高齢者の予防接種は一部自己負担を頂いておりますが、乳幼児及び、小・中・高校生を対象とする11種類の予防接種につきましては、全て無料で接種できるよう予算の確保をしているところです。

ご要望の任意の予防接種につきましては、乳幼児を対象としたものとして、毎年接種の必要があるインフルエンザや、接種料金が高額となるロタやおたふく等があり、接種の際にはかなりの負担となっていることも認識しております。

しかしながら財源の問題もあり、市としましては、まずは、定期の予防接種を対象となる方へ確実に実施していくことに力を注ぎたいと考えており、任意の予防接種への助成は、現段階では困難であると判断しております。

なお、来年度10月からロタワクチンが定期接種化される見込みであり、対象となる方へは無料で実施できるよう検討しております。

また国においては、順次任意接種であった予防接種の定期接種化が検討されており、引き続き、動向を注視してまいります。

### 三 安心して仕事と子育てができる社会環境の整備

**・「ますだ子育て応援宣言企業」の登録をより積極的に促すなど、安心して仕事と子育てが両立できる差別や偏見のない労働環境となるよう、各事業所への啓発を行うとともに、子育てに理解のある事業所・雇用主への積極的支援をお願いします。**

【回答】

仕事と生活の調和を推進し、子育てにやさしい職場づくりを積極的に取組む事業所については、「ますだ子育て応援宣言企業」への登録を今後も引き続き呼びかけていきます。

現在の登録事業者数は22事業者であり、市で取り組んでおります「益田市UIターン者サポート企業登録制度」に登録があります事業者を中心に登録をお願いしていきます。

また、ホームページや広報ますだ等においても周知や啓発を行うとともに、商工会議所等の関係機関と連携し企業や事業所と協力しながら、豊かな人生を過ごすためのワークライフバランスを推進し、結婚から子育てまで安心して働ける職場づくりを目指します。

労働環境の整備についても、商工会議所等の関係機関と連携しながら、引き続き、各事業所への周知・啓発を進めていきます。

**・病児・病後児保育について、更なる広報の充実と流行期の受入れ体制の充実をお願いします。**

【回答】

病児保育事業の広報については、市としては、市内の保育施設へのパンフレットの配布やポスターの掲示、乳幼児健診時におけるパンフレットの配布、広報誌への掲載を実施して周知を図っているところです。

また、業務委託先である「暁ほほえみ福祉会」では、昨年度と同様に、どのようなところで、どのような人に子どもを預けることになるのかを事前に保護者自ら確認することを目的に、見学会の開催を実施していただいております。今年度についても3日間（7/21, 10/6, 3/8）を実施（予定）しておられます。その際には、市も広報への掲載や告知端末等を利用した周知を実施しているところです。

少しずつではありますが、周知の成果もあり、年々利用者数については、増加傾向となっております。（H28：231人、H29：383人、H30：471人）

病児保育室については、平成29年9月から定員を4人から6人に拡充し、益田赤十字病院の敷地内に移転して開所しております。

流行期の受入体制の充実について、少しでも多くの児童を受け入れることができるように、委託業者である社会福祉法人暁ほほえみ福祉会が主導となり、指導医である益田赤十字病院小児科医の三浦先生に部屋の間仕切り等についての相談を行い、実際にカーテンによる仕切り等の工事を実施して対応しております。

また、受け入れ児童の容態の変化に迅速に対応するため、病児保育室とは別の事務室に簡易ベッドを新たに配置し、少しでも多くの方が利用できる環境の整備を実施しているところです。

しかしながら、流行期には、どうしても利用希望者数が増加し、受け入れを断ることが発生していることも、報告を受けて承知しております。

市としても、流行期には、同じ児童の連続利用や兄弟姉妹の同時利用が発生していることから、少しでも保護者負担の軽減を目的に、利用料金を半額にする軽減措置も平成30年4月から実施しているところです。

病児保育室の増設や新規設置については、トータル的な利用状況を勘案しても直ぐに対応することは難しい状況です。

病児保育室の利用環境を整備することはもちろん必要なことではありますが、子どもが病気やけがの時などに保護者が休暇を取得できる環境づくりも必要と考えますので、企業などへの働きかけも実施してまいります。

**・子ども達が安心して通学や散歩ができるよう、危険箇所の整備など通学路および散歩コースの安全対策の強化をお願いします。**

【回答】

小・中学校について、益田市では、通学路の安全確保に関する取組方針をまとめた「益田市通学路交通安全プログラム」に沿って通学路の安全対策を実施しています。

毎年、各校で抽出された危険箇所について、道路管理者や警察などの関係者で合同点検を実施して改善・充実を図っています。

また、保育所や幼稚園等についても、大津市で散歩中の園児に自動車に接触し、多数の死傷者が発生した事故を受け、「島根県集団移動経路等の緊急安全点検」を実施し、道路管理者、警察、施設職員と一緒に市内27箇所の危険箇所の合同点検を9月から10月にかけて実施しました。

点検した箇所については、今後の対策方法をまとめ、県を通じて国に報告している状況となっており、道路管理者において対応が可能な内容については、随時対策を実施していく予定となっております。

大津市の事故後、市内の保育所・幼稚園等に対しては、益田市交通安全協会や危機管理課等で作成した「旗」を配布し、散歩の際に活用していただいているところです。

危険箇所の整備については、過去の通学路点検により少しずつ改善してきていますが、今後も引き続き、危険度に応じて国・県や市の道路管理者、警察の交通課（公安委員会）へ要望し改善を図ってまいります。

#### 四 公共施設の整備・充実

**・使われていない公共施設の活用や、公共施設の統廃合における新たな機能として、雨天時でも子ども達が体を動かして遊べる屋内型遊戯施設の整備をお願いします。**

【回答】

厳しい財税状況の中、新たな施設整備は困難な状況ですが、雨の日でも子ども達が遊べる場所として、学校の空き施設の活用や先進地の事例を参考にして市が保有するその他の施設の有効活用について関係部署とも連携し、研究していきます。

#### 五 放課後児童クラブの整備・充実

**・放課後児童クラブ施設の老朽化への対応などによる施設の充実、職員の増員、開所時間の更なる延長をお願いします。**

【回答】

子ども達が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい施設の整備や環境等（職員の増員、開所時間）の充実については、子どもの最善の利益を念頭におき、保護者が安心して子育てと仕事が両立できるよう、ニーズや実態の把握を行い保護者や学校、地域と連携して子ども達の健全な育成に努めていきます。

**・延長利用の料金設定の見直しや小学校の長期休業中のみの利用希望への対応など、より柔軟に利用できるよう制度の充実をお願いします。**

【回答】

延長料金につきましては平成30年度より、1人当たり1,500円から1世帯当たり1,500円と見直しを行ったところではありますが、引き続き、長期休業のみの利用等も併せて、ニーズの把握と支援員の確保に取り組み、制度の充実に向けた検討を行います。

#### 六 子育て世代のUIターン者への支援の拡充

**・UIターンを希望する子育て世代向けに、新たな制度の創設や現在のUIターン者支援事業等の拡充をお願いします。**

【回答】

現在、益田市ではUIターンをされた方に対して、「UIターン者定住奨励金」を交付し、益田市での新たな生活のスタートを支援いたしております。この奨励金では、子育て世代の支援として若者加算、子育て加算、企業就職加算等を設け交付をいたしております。

また、学校を卒業後すぐに益田市内の企業に就職された方についても、「新卒者就労奨励金」を交付し、益田市への帰帰、定着を支援いたしております。

併せて、UIターン者の益田市での生活を支え、定着を促すため、「ますだ暮らしサポーター登録制度」及び「UIターン者サポート宣言企業登録制度」に取り組んでおり、行政だけでなく、企業や地域が一丸となってUIターン者を支援する体制の構築に努め、取組みを進めております。

人口拡大に向けては、UIターン者の受け入れはもとより、定着支援が大きな課題となっております。今年度も市内にUIターンされた方を中心に、UIターン者大交流会を開催予定です。こういった場を含め、UIターン者やUIターン者を支える方々の声を聴きながら、UIターン者に対する支援を進めてまいります。

## 七 外国人家庭の受入れへの支援

・様々な困難を抱える外国人家庭への支援はもちろん、受け入れる各施設への支援をお願いします。

### 【回答】

令和元年11月1日現在で、保育所や認定こども園等に入所中の外国人の児童は5名となっております。

市としては、国籍の如何に関わらず、外国に繋がりのある子育て家庭に対して、生活保護や貸付金の相談、年金や手当、病院受診や住宅相談、離婚や債務整理に係る弁護士相談など、それぞれの家庭の状況に応じて関係機関と連携して対応しているところです。

保育所や認定こども園等においても、外国につながるの家庭を受け入れ、ご配慮いただいているところですが、市として財政的な支援や人的な支援が十分できていない現状があることも認識しております。

日本語の支援が必要な児童の現状を把握し、教育委員会における小・中学生に対する日本語支援員の配置と同様な体制づくりについて検討してまいります。

なお、今後益々国際化が広がって行くことが予想され、様々な課題への対応が必要となってくることから、保育所や認定こども園等だけでなく、市全体の問題として捉え、その対応方法等についても検討してまいります。

## 市長への要望書提出

理事 城市雅也（緑ヶ丘保育所）

保護者会連合会は、令和元年11月15日に山本浩章益田市長に要望書を提出しました。この要望書は、益田市認可保育所(園)・認定こども園の保護者を対象にアンケートを実施、その後集計し、それを連合会役員が話し合いを重ねてまとめたものです。提出当日は、普段なかなか立ち入る事のできない市役所会議室での実施という事もあり、みんな緊張した様子ではありましたが、それぞれの言葉で保護者の思いを山本市長に全力で伝えました。

要望に対して全て応えるのは、益田市の現状では難しいと思われまます。しかし、今までの役員の皆様の努力により、子供たちを取り巻く環境は確実に良くなってきています。大切な事は、今回の要望書提出のように動き続ける事だと思います。

この度連合会役員として、多くの貴重な経験をさせていただきました。その中で、私達の見えない所で、多くの方々が多くの時間を費やし、子供たちの為に動いていただいている事を知りました。その事を忘れないで、これからも子供たち、そして益田市の為に、自分のできる事を一生懸命行動していこうと決意しました。この度は貴重な経験をさせていただきました、本当にありがとうございました。



要望書提出



監事 渡邊祐司（わかかさ保育園）

令和元年11月16日、保育研究会保護者会連合会は、今年も益田市長へ要望書を提出いたしました。

要望書提出にあたり、事前に保護者へのアンケートを実施して寄せられたご意見や要望などをまとめて、前年までの要望も踏まえ要望書を作成しました。

提出の日はとても緊張しましたが、開始を待つ間連合会の皆さんや保育研究会の先生方とわきあいあいとした話が出来て、市長に要望を伝える時は少し気が楽でした。

要望については益田市も全てに応えるのは難しいと思います。

ですが、歴代の保護者会連合会と保育研究会の皆さんのおかげで少しずつ改善されています。こういった活動が子育ての助けになっているのを知り、少しでも皆さんのお役に立てればと思いました。

今後もこの活動が続いていけたら良いなと思います。

今回、連合会の役員になりとても貴重な体験が出来ました。

ありがとうございました。

## 要望書の提出について

副会長 堀江真規（葵保育園）

保護者会連合会では毎年益田市への要望書を提出しています。今年度もこれまでの要望内容をふまえ、保護者の皆さんへのアンケート結果をもとに要望書を作成し益田市へ提出しました。

恥ずかしながら、私自身がこれまで要望書を作成するために毎年アンケート調査を実施していたことを知らずにいました。実際にアンケートの回答状況を見ると父親の回答は母親よりも圧倒的に少ないです。アンケートには保護者の皆さんの様々な思いが書かれていました。アンケート調査の結果をふまえて役員会でも要望書の内容を考えましたが、本当にたくさんの保護者の皆さんのコメントを読み、私自身はそれだけでお腹がいっぱいになってしまいました・・・。

すべての思いを伝えられたかどうかはわかりませんが、たくさんの思いも毎年要望書を提出することで少しずつ前に進んでいるのだと思います。一度にすべてを解決することはできないかもしれませんが、保育研究会、保護者会連合会の皆さんが活動を続けてこられたように、保護者の皆さんの声を聞き、その声を届け続けることが大切なのだと思います。今後もこの活動が安心して子育てのできる環境づくりにつながっていくことを願っています。

## 親子対象事業について

副会長 倉本和朋（吉田こども園）

3月15日に県立万葉公園にて親子対象事業”防災パーク ～防災をもっと日常に～”が開催され、当日は消防署、警察署、自衛隊の方々のご協力もあり、様々な防災体験ができる事業内容となっております。

近年、天災による甚大な被害が毎年繰り返される事態に、災害への備えは必要不可欠となっております。

しかし、施設だけでは防ぎきれない大災害が起こっているのが現状です。そのため、一人一人が自然災害を正しく理解し、自らの的確な判断の下で防災・減災行動をとれるよう防災意識を高めていくことが必要ではないでしょうか。

今回の親子対象事業が今後の地域や学校で取り組む防災教育・学習の一端となるよう当日は参加される方々と一緒になって防災について考えたいと思います。

※3月15日の「防災パーク～防災をもっと日常に～」は、新型コロナウイルスの影響により中止になりました。記事は中止決定前に書かれたものです。



10月22日親子 de 秋スポ～PSV 益田のみなさんと

令和元年度 保護者会連合会役員

会長：藤原唯史（神田保育園）

副会長：堀江真規（葵保育園）、副会長 倉本和朋（吉田こども園）

理事：大石信節（遠田保育園）、城市雅也（緑ヶ丘保育所）、田原智洋（豊川保育園）

監事：伊藤 悟（北仙道保育所）、渡邊祐司（わかくさ保育園）

顧問：石川達也（まるに保育所）、村岡 宙（真砂保育園）、竹田正輝（鎌手保育所）、奥迫孝司（原浜保育所）、永谷耕二（都茂保育所）